

教育委員会会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

平成30年2月教育委員会会議：臨時会

期 日 平成30年2月14日（水） 開会 午後3時30分
閉会 午後4時29分

会 場 議会棟全員協議会室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
小菅 広計 委員 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員

傍聴者 なし

出席職員 教 育 長 茅野 達也(再掲) 教 育 次 長 上村 充美
教育総務課長 花島 英雄 学 務 課 長 久保田宜孝
指 導 課 長 相蘇 重晴 教育センター所長 古林 聖哉
社会教育課長 檜垣 幸夫 文 化 課 長 鈴木 千春
社会教育課企画権教育班長 高橋 慎一 教育総務課企画財務班長 今川 孝夫
事 務 局 教育総務課教育総務班長 鈴木 康二 教育総務課教育総務班 加藤 昌紀

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

- ・議決事項1件、協議事項1件の上程

2 議決事項

議案第1号 平成29年度佐倉市教育費2月補正予算について

教育総務課長より上程議案の説明

内容：資料の1ページ、今回の2月補正予算の教育費の総括である。教育費のうち教育委員会所管に係る歳入予算は7,870万円の増額補正、歳出予算は9,189万3,000円の減額補正となっている。

続いて、2ページ、こちらからは歳入予算となっている。教育委員会所管に係る部分については、濃い四角で囲んでいるが、主な概要について説明を申し上げる。

ページについては、10ページ、教育費寄附金の2件である。こちらは、いずれもふるさとまちづくり応援寄附金である。

続いて、11ページ、文化財産等取得基金繰入金である。こちらはあわせて2月市議会定例会で上程予定である佐倉市文化振興のための基金の設置、管理及び処分に関する

条例の一部改正において、基金の上限額を1,000万円とすることに伴い、現在の基金残高からこの1,000万円分を除いた分を一般会計へ繰り入れるものである。また、すぐその下の佐倉市民音楽ホール事業基金繰入金については、基金運用により平成29年度末残高が定額の3,000万円を超える見込みとなることから、定額を除いた189万9,000円を一般会計へ繰り入れようとするものである。

続いて、歳出の主な概要について説明をする。資料14ページ、こちらから27ページまでは歳出となっており、各事業とも減額がほとんどであるが、これは入札の結果など、事業費の確定により予算の執行残を減額するものである。この中で、増額補正している事業について説明を申し上げる。資料14ページ3、教育課題研究事業の学校教育振興基金積立金313万5,000円であるが、これはふるさとまちづくり応援寄附金を基金へ積み立てるものである。

続いて、22ページ、7の文化振興一般事務費の文化振興積立基金積立金7,097万3,000円であるが、先ほどの学校教育振興基金積立金と同様に、ふるさとまちづくり応援寄附金を基金へ積み立てるもの、加えて歳入のところでも説明申し上げた文化財産等取得基金の取り崩し額をこちらの基金に積み立てるものである。

続いて、23ページ、職員人件費の増額である。こちらは、まず中段のほうに公民館職員分の時間外勤務手当について増額を行おうとするものである。同様に、次の24ページ、下段になるが、市民音楽ホール職員分について、やはり時間外勤務手当の増額、さらに次の25ページ上段になる美術館職員分についても時間外勤務手当について増額を行おうとするものである。

続いて、28ページ、こちらは継続費の補正である。3、中学校費、南部中学校渡り廊下改修事業については、2カ年の継続事業として行おうとするものであるが、経費の確定により減額をするものである。

次の5、社会教育費、旧河原家住宅茅葺屋根葺き替え事業については、2カ年の継続事業で行おうとするものであったが、材料である茅の調達が困難なため、年度ごとの単年度事業とすることとし、継続費設定を取りやめるものである。

さらに、その次の5、社会教育費、旧川崎銀行佐倉支店保存整備事業については、2カ年の継続事業で行おうとするものであるが、経費の確定により減額をするものである。

以上で議案第1号 平成29年度佐倉市教育費2月補正予算の説明を終わりにする。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

11ページ、繰入金について、文化財等取得基金繰入金については前からご説明いただいていたのでこれは承知だが、その下の市民音楽ホール事業基金繰入金についても、これは一般会計に繰り入れる、例えば教育委員会の予算なりに繰り入れるということではないのか。

【文化課長】

この音楽ホールの事業基金については、3,000万円の定額なので、わかりやすく言うと黒字になった分を一般会計に繰り入れるというものである。

【委員1名より】

これは、自動的に黒字になれば全部一般会計に繰り入れるということなのか。

【文化課長】

そのとおりである。

【教育長職務代理人】

16 ページ、学校管理費関係について、これは小学校、中学校あるいは志津公民館等、一般的に光熱水費がかなり高額に減額になっている。電気代、水道料、特に下がっていないようなので、何かこれは理由があるのか。減って大変ありがたいことではあるのだが、その辺いかがか。

【教育総務課長】

こちらの光熱水費については、主に電気、水道、ガスとなっており、母数としてはかなり大きな金額となっている。今回電気については、資産管理経営室で一括して調達ということで入札をしているので、値段が少し下がっているという面もあった。また、各小中学校でやはり節電を気にしていただいて、そちらのほうに積極的に取り組まれていただいているということで、今回減額することができるようになっている。

【教育長職務代理人】

ありがとうございます。大変皆さんの協力で少なくなっておりありがたいと思う。

それから、もう一点、20 ページ、幼稚園の奨励事業の扶助費について、これ 2,000 万、かなり大幅な減額になっているが、これはその奨励費受給の予測人数というか、それに達しなかったのか、それとも何かほかの理由があるのか。そのあたりいかがか。

【教育総務課長】

済みません。幼稚園の奨励事業については、担当課のほうで、子育て支援課になっているので、詳細については教育委員会のほうではつかんでいないところがある。

【教育長職務代理人】

そうすると、この扶助費はいわゆる私立幼稚園に係るものということだね。公立の場合には、これは適用されないのか。

【教育長】

公立の幼稚園については、扶助の対象になるというふうに思う。今回の件は今、教育総務課長が子育て支援課のほうの担当だということであるが、こちらのほうで状況をはっきりつかんで、手持ち資料として持って対応していきたいと思う。よろしく願います。

【委員 1 名より】

18 ページ、学校建設費、一般財源のところについて、改築・改造事業が 2,700 万の減額ということで、これは、確定による残額の整理ということで結構大きい金額になっているが、見通しがちょっと甘かったか、どうなのか。

【教育総務課長】

こちらの大きな減額としては、一番下の中学校外構工事というのがこの中の 1,700 万ほど減額している。こちら南部中学校の校舎を取り壊した後に駐車場を整備する工事を今やっており、実際校舎を壊した後に現場のほうをもう一度精査して、それで本当に必要なところだけ効率的にできるような方法でもう一度設計の見直しをした関係上、金額のほうで当初の想定よりも安くすることができたということで今回減額をさせていただいている。

【委員 1 名より】

ちなみに、参考程度だが、これは何%ぐらい減額になったのか、全体の。わからなければ結構である。

【教育総務課長】

今、手持ちの資料ではすぐに分かりかねるところがある。すいません。

《議決結果》

可決

協議事項（１）（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた「基本構想・基本計画」（素案）について

社会教育課長より上程協議題の説明

内容：佐倉図書館の整備については、これまでも定例教育委員会議の中で適時報告をさせていただいている。また、図書館の建てかえに当たってのワークショップ等の開催状況について、市のホームページ、図書館のコーナーで随時情報発信を行ってきた。資料にもあるように基本構想・基本計画（素案）の概要版、A3判については、添付資料である本編資料を取りまとめたものである。

平成29年度は、関係部長による検討、あわせて現状の把握や分析、市民・利用者ニーズの把握、周辺施設の機能再編や連携等に関する基礎調査を実施してきた。これらを踏まえ、図書館機能を充実させるとともに、佐倉図書館の建てかえを核として新町地区等旧佐倉地区の活性化にも資する拠点施設の整備を行う基本構想・基本計画の素案を策定している。現在基本構想・基本計画素案について、市役所内の政策調整会議を行っている。

本日追加で配付をさせていただいた資料については、政策調整会議での事前説明から13日までに寄せられた意見等を集約したものである。概要版での一部記載削除や本編での「さらなる」等の記載の削除、記載内容の修正等をする。

この素案については、これら意見の修正等を行った後、ホームページでパブリックコメント等の市民意見公募手続を実施していく。教育委員会議では、本日協議事項としてご意見をいただきたい。また、本日以降もご意見、ご指導をいただけるよう対応を行っていく。なるべく、今月中に社会教育課のほうにご意見をお願いできればと考えている。教育委員会議、政策調整会議、市民意見公募手続でのご意見をいただき、3月定例教育委員会議で議案として基本構想・基本計画を提出させていただく予定である。

それでは、概要版の資料に沿って説明をさせていただく。まず、左上の1の構想・計画策定の目的である。佐倉図書館の建てかえ等を核として、歴史のまちを象徴する旧城下町の保全や交流人口の確保に資するなど、新町等旧佐倉地区の活性化にも資する拠点施設を整備するものである。

2の基礎調査では、構想・計画の策定に当たり、現状の把握や分析、市民や利用者ニーズの把握などを実施している。市民・利用者ニーズの把握では、市民によるワークショップを4回開催したほか、アンケート、グループインタビュー等を行っている。抜粋ではあるが、その結果については記載のとおりである。

今回策定する基本構想は、3に記載をしている。新たな佐倉図書館の位置づけは、現在の佐倉図書館の機能、規模を引き継ぐとともに、社会情勢や市民ニーズの変化に対応するための機能の充実を図っていく。整備予定地については、佐倉市駐車場となる。複合化の対象施設としては、図書館を核として市史編さん室、仮称ではあるが、人権啓発関係の展示コーナー、佐倉学を含む城下町資料展示施設、加えて子育てに関する施設で

ある。また、記載していないが、防災井戸などの防災施設や物販、カフェ等についても検討していきたいと考えている。

複合施設のコンセプト及び導入機能については、右側の図であらわしている。さ、く、らのコンセプトのもと、核となる図書館機能、3つの基本方針に歴史、資料の保存や展示、相談、地域交流としてのその他機能を加え、より拡充した図書館機能が行えるよう整備を進めていく。

4の基本計画については、各機能の事業内容と規模、配置計画などとなる。事業内容については、図書館として市民ニーズに応じた幅広い資料の収集・発信に関する機能を有し、幅広い事業を行っていくことを基本とし、ほかの4つの機能とも連携し、多目的な事業が実施できるよう整備を行っていく。

規模として、現在のところ約3,500平米程度としている。その内訳についても記載しているが、30年度に行う基本・実施設計において精査を行っていく。また、施設の配置場所や外観などについても敷地の形状、駐車場、各種イベントにも配慮して検討していく。

なお、来年度は基本設計、実施設計等の業務が行えるよう平成30年度当初予算案での予算措置を行っていく。

現時点での供用開始については、平成33年度中を目途としている。

協議事項についての説明は以上である

《協議事項についての質疑概要省略》

3 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

平成30年2月定例会 2月21日（水）午後2時00分より
社会福祉センター2階会議室